

BB21 011

授業科目	法学概論 (Introduction to Law)		
担当教員	國分典子(KOKUBUN, Noriko)	研究室	人社B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	1学期 金4・5時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 2時限続きの授業のうち、4時限は法とは何かについての一般的な概説を行い、5時限は個別の法分野の具体的な問題を考えてゆくの、その中で法学の基礎知識と法的思考を身につけてゆくようにしてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 4時限、5時限にそれぞれ扱うテーマは以下のようなものである。 4時限： 法学の分野と法のご概念 法源と法体系 法の分類 法圏論 法文化論と比較法 法の解釈 法の歴史 正義論 5時限： 法における「人」と権利 犯罪とは何か 少年犯罪と刑法 死刑制度 人権とは何か 立憲主義と民主主義 裁判制度 教科書は特に用いないが、六法を持参すること(初回はなくてもよい)。また適宜、参考書を紹介するので、限られた授業時間内で扱いきれない部分をそれらで自主的に勉強するようにしてほしい。			
単位取得要件	学期末試験による		
備考	社会・国際学群コア・カリキュラム 国際(BC51 151)と共通		

BB21 031

授業科目	民法法概論 (Introduction to Civil Law)		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社系棟B304
単位数	2単位	オフィスアワー	火曜10時～12時
学期曜時限	2学期 水1・2時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 <目標> 民法全般に関する基礎知識を身につけること。 <概要> 日常生活の中で体験する具体的事例を挙げながら、民法や消費者保護に関する法律を分かりやすく解説するとともに、商法や民事訴訟法など民法全般についても解説する。 <学生への要望> 法学を学ぼうと思う学生は専門科目の民法等を学ぶための入門科目として受講し、必ず関係条文を六法で確認する癖を身に付けて欲しい。その他の学生も、社会人になってから役立つ一般教養として身近な法律知識を学んで欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 <授業の進行予定> 教科書(後掲)の項目に従って、1. 民法法と民法: 民法法の意義・構造、民法の意義・構造、民法の歴史・基本原理、権利と義務、物権と債権など、2. 契約・法律行為: 意思表示・契約・法律行為、公序・良俗、意思表示の瑕疵、無効と取消し、3. 法律行為と代理: 権利能力・意思能力・行為能力、代理制度の意義、無権代理、表見代理、4. 契約: 契約の成立、契約の効果、双務契約、契約の履行、契約の不履行、5. 所有権: 物権の種類、動産・不動産、所有権の取得、物権的請求権、6. 不法行為: 事務管理・不当利得: 不法行為の意義・機能、不法行為と保険、不法行為の要件、不法行為の種類、損害賠償、事務管理の意義、不当利得の意義、7. 債務の弁済: 債務の担保(物的担保と人的担保)、債務の弁済、手形・小切手、銀行送金、クレジットカードなど、8. 家族: 夫婦、親子関係、未成年者と父母の親権、親族扶養、9. 相続: 相続の意義、相続人と相続分、遺言、10. 団体: 権利の主体、法人の活動、権利能力のない団体・財団、会社などを扱う。 <教材> 教科書として、野村豊弘『民法法入門第5版』有斐閣アルマBASIC、2007年(1890円)を使用する。民法法に関する入門書であれば、指定した教科書以外の本を使用しても構わない。ただし、概論と言っても学習範囲が非常に広いので、必ず事前に教科書等を読んでから授業に出ること。 <授業外の予習・復習> 法学を学ぼうと思っている学生は必ず六法を購入し、授業中はもちろん、事前事後に関係条文を確認すること。なお、自分なりの講義ノートを作成することも勉強の一つなので、自分なりに工夫をして講義ノートを作成して欲しい。これらの教科書等や講義ノートは、期末テストの際に全て持ち込みを許可するので、自分自身のためにも講義ノートをこまめに取るようにして欲しい。			
単位取得要件	期末テスト(全て持ち込み可)の成績を重視する(80%)。評価にめづっては出席状況も加味する(20%)		
備考	図情(P12 0301)と同一科目、TAが付きまます。		

BB21 111

授業科目	憲法 (Constitutional Law I)		
担当教員	土屋 英雄 (TUCHIYA, Hideo)	研究室	人社B403
単位数	2単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時限	2学期 火4・5時限	授業対象学生	1・2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 憲法総論、人権総論を講述する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【授業内容】 第一部 第1章 憲法とは 第2章 立憲主義 第3章 日本国憲法の成立 第4章 日本国憲法の構成 第5章 日本国憲法の基本原理 第6章 日本国憲法の前文 第二部 人権 第1章 人権の原理 第2章 人権の主体 第3章 参政権 第4章 包括的人権 【教科書】 土屋英雄『思想の自由と信教の自由(増補版)』(尚学社、2008年) 同 『憲法講義覚書』(社会学類の授業関連ページで閲覧・印刷可能)			
単位取得要件	学期末試験		
備考	国際 (BC11 711)と共通		

BB21 121

授業科目	憲法 (Constitutional Law)		
担当教員	土屋 英雄 (TUCHIYA, Hideo)	研究室	人社B403
単位数	2単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時限	3学期 火4・5時限	授業対象学生	1・2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 人権各論を講述する。(「憲法I」の継続)			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【授業内容】 第5章 平等 第6章 精神の自由 第7章 人身の自由 第8章 経済的自由 第9章 移動の自由 第10章 社会権 第11章 国務請求権 第12章 人権と国際法規 【教科書】 土屋英雄『思想の自由と信教の自由(増補版)』(尚学社、2008年) 同 『憲法講義覚書』(社会学類の授業情報ページで閲覧・印刷可能)			
単位取得要件	学期末試験		
備考	国際 (BC11 721)と共通		

BB21 131

授業科目	憲法 (Constitutional Law III)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	2学期 金4・5時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 日本国憲法の規定する統治機構の特徴とその問題点についての理解を深めることを目標とする。今日の政治的問題が、憲法論とどのように関わっているかも視野に入れつつ、法的思考を養ってほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 憲法の統治機構に関する部分の各テーマについて主たる論点を概説する。 関連する主要判例の紹介や憲法学界の今日的な論点も加えて講義していくことにしたい。 一学期間に扱う主たるテーマは以下のとおりである。統治機構の論点を網羅的に扱うことは困難であるので、授業で扱えない部分については、各自、参考書等で自習するようにしてほしい。 授業予定： ガイダンス - 統治機構序論 統治機構における国民の位置づけ 政党 国会 内閣 裁判所 憲法裁判 地方自治 なお、授業には六法を持参すること(初回はなくてもよい)。			
単位取得要件	学期末の試験による。		
備考			

BB21 112

授業科目	憲法演習 (Seminar on Constitutional Law I)		
担当教員	土屋英雄 (TUCHIYA, Hideo)	研究室	人社B403
単位数	3単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時限	1～3学期 火6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 メディア関係の事件の判例の読み方の訓練 (受講希望者は面接を4月8日(木)午後2時～6時に研究室にて行う)			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 別冊ジュリスト『メディア判例百選』(2005年、有斐閣) 学生の報告と討論を中心として授業を進める。			
単位取得要件	授業出席とレポート評価		
備考	政治学(BB31 292)と共通		

BB21 142

授業科目	憲法演習 (Seminar on Constitutional Law IV)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	3単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時間	1～3学期 木6時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 法解釈上の議論の枠にとらわれず、議論の背景にある問題や憲法論の底流に横たわる思想についても考え、自分の視点を養ってほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 毎回、参加者の中からレポーターを立て、各テーマについて順番に報告をもらい、その後、全員で討論するという形式で進める予定である。 扱うテーマとしては、憲法の基本問題を中心に、立憲主義の思想史的側面や今日的課題にも触れてゆきたいと思うが、具体的には、初回に受講生の希望も聞きながら、決定することとしたい。			
単位取得要件	報告および議論への参加状況によって評価する。		
備考			

BB21 141

授業科目	憲法特殊講義 (Seminar on Constitutional Law I)		
担当教員	土屋英雄(TUCHIYA, Hideo)	研究室	人社B403
単位数	2単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時間	1学期 火4・5時限	授業対象学生	1～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 下記の授業内容のうち、特に統治機構上は違憲立法審査制度を、人権問題上は信教の自由を詳しく講授する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【授業内容】 第1章 中国の憲政主義 第2章 現行憲法以前の中華人民共和国憲法 第3章 現行の1982年憲法 第4章 憲法監督 第5章 憲法改正の手續 第6章 現行憲法の改正の内容と意義 第7章 「執政党」およびその他の組織・団体の概要 第8章 憲政上の根源的問題とその展望 [教科書] 土屋英雄著『現代中国の憲法集 解説と全訳、関係法令一覧、年表』(尚学社、2005年)。その他、プリントを配布しつつ授業を進める。			
単位取得要件	学期末試験		
備考			

BB21 151

授業科目	憲法特殊講義 (Intellectual History of Constitution)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時間	3学期 金4・5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 憲法学は法学の分野のなかでも特に、政治学や哲学などと密接な関連をもつ領域である。ここでは正義・法・国家についての理論を思想史的観点から考察することによって今日の憲法原理の背景を探る。また、そうした憲法思想がアジアの諸憲法にどのように反映しているのかについて考察する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 各回の授業のテーマは以下の予定である。 近代国家形成と憲法思想 近代自然法と社会契約論 功利主義と法実証主義 ドイツ国法学の形成と展開 アジアにおける近代思想の受容 日本における憲法学の系譜 アジアの憲法状況			
単位取得要件	学期末試験による		
備考			

BB21 211

授業科目	行政法 (Administrative Law I)		
担当教員	横田光平(YOKOTA, Kouhei)	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時間	2学期 月4・金3時限、3学期 月4時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 個人や企業と国・地方公共団体の行政との間の様々な法的関係を総合的に理解することを目標とする。抽象的で分かりづらいと言われる行政法の世界を具体的にイメージできるよう、日常生活やニュースなどで常に行政法の素材を探して欲しい(2009年度は新型インフル対策やハッ場ダムの問題などを授業で扱い、試験問題として出題した)。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 (2学期(1回1時限)) 第1回・第2回 行政法の基礎 第3回～第6回 行政法の基本原則 第7回～第12回 行政作用の法的仕組み 第13回～第14回 行政の裁量 第15回～第16回 行政の契約 第17回～第20回 行政の過程と法 (3学期(1回1時限)) 第1回～第3回 行政手続 第4回～第6回 行政調査・情報公開・個人情報保護 第7回～第9回 行政行為 第10回 私人の地位 行政法は項目ごとの関係を理解して全体像を描くことが特に重要となるので、毎回の講義終了後に配布する講義内容のレジュメを読み、授業中に理解できなかった部分を中心に復習した上で、次回の講義に臨んで欲しい。講義後に教員に積極的に質問することも歓迎する(成績評価に際し、質問内容に応じて加点する)。 教材として『行政判例百選』(有斐閣)を用いる。教科書は開講時にいくつか紹介するが、事前に『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと理解が容易になるだろう。六法は小型で良いからできれば最新のものを授業に携帯して欲しい			
単位取得要件	原則として試験(相対評価)によるが、質問など平常点による加点がある。		
備考			

BB21 221

授業科目	行政法 (Administrative Law II)		
担当教員	横田光平(YOKOTA, Kouhei)	研究室	人社B303
単位数	2単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1学期 月4・金3時限	授業対象学生	3・4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>間違った行政の活動に対して個人や企業の権利・利益を救済するための法(=行政救済法)として行政争訟法、及び国家補償法があるが、これを民事訴訟法や民法不法行為法と対比しつつ、その特殊性を理解する。講義はやや難解であり、行政法のほか、民事訴訟法、不法行為法の理解を当然の前提とする。少しでも分かりやすい講義を心がけるつもりであるが、受講者の側でも多くの裁判例を自分で読み問題を具体的に理解するよう努めなければ講義についていけなくなるので、予習・復習が不可欠である。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>(行政争訟 第1回～第14回) 第1回 行政救済法の構造 第2回 法律上の争訟 第3回 抗告訴訟の構造 第4回 抗告訴訟の対象 第5回 原告適格 第6回 訴えの利益 第7回 仮の救済 第8回 判決の効力 第9回・第10回 抗告訴訟の種類・当事者訴訟 第11回・第12回 抗告訴訟の審理 第13回・第14回 (狭義の)行政争訟 (国家補償 第15回～第20回) 第15回～第18回 国家賠償 第19回 損失補償 第20回 国家補償の谷間</p> <p>毎回多くの判例を講義で取り上げるが、初回に配布する講義予定に基づき、できるだけ多くの判例(事案・判旨のみ)を事前に読んでから講義に臨んで欲しい。レジュメ・質問については行政法と同じ。 教材として、『行政判例百選』(有斐閣)を用いる。行政法と同様、『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと多少は理解が容易になるだろう。</p>			
単位取得要件	原則として試験(相対評価)によるが質問など平常点による加点がある。		
備考	「行政法」を履修済であること		

BB21 231

授業科目	行政法 (Administrative Law)		
担当教員	横田光平	研究室	人社B303
単位数	1単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1学期 木4	授業対象学生	3・4年次
<p>授業の目標と概要・学生への要望</p> <p>公共の福祉を実現する主体に関する法(行政組織法)について理解を深めることを目標とする。まず行政組織に関する基礎理論を踏まえた上で、国家行政組織の具体的なあり方を問い、その上で公共の福祉実現における公的主体と私的主体の役割分担(公私協働)を実例に即して検討する。政権交代により「事業仕分け」など行政組織内部のあり方が注目を集めており、それらの動向を法的にどう理解するかという意識を持って授業に臨んで欲しい。</p>			
<p>授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等</p> <p>第1回～第4回 行政組織法の基礎理論 第5回・第6回 国家行政組織法 第7回～第9回 公私協働 第10回 行政組織法と行政救済法</p> <p>授業は基礎理論から始まって一つ一つ理解を積み上げながら行われるので、毎回の講義終了後に配布する講義内容のレジュメを読み、授業中に理解できなかった部分を中心に復習した上で、次回の講義に臨んで欲しい。講義後に教員に積極的に質問することも歓迎する(成績評価に際し、質問内容に応じて加点する)。 教科書は開講時にいくつか紹介する。六法は小型で良いからできれば最新のものを授業に携帯して欲しい。</p>			
単位取得要件	原則として試験(相対評価)によるが、質問など平常点による加点がある。		
備考	行政法を履修済みであること。また憲法を履修済みであることが望ましい。		

BB21 251

授業科目	地方自治法 (Local Autonomy Law)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	1単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	3学期 金4	授業対象学生	3・4年次
授業の目標と概要・学生への要望 地方分権化の動向を中心に地方自治法についての理解を深めることを目標とする。立法、行政、財政、組織、等様々な観点から地方自治法の課題を扱う。行政法 同様、「現在進行形」で事態が変わっていく過程を扱うので、実際の過程に関心を持って受講して欲しい。			
授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等 第1回・第2回 地方自治の基礎 第3回～第6回 団体自治 第7回 地方公共団体の組織 第8回 住民自治 第9回・第10回 地方自治法と行政争訟法 授業外の予習復習方法については行政法 と同様である。 教科書は開講時にいくつか紹介する。六法は小型で良いからできれば最新のものを授業に携帯して欲しい。			
単位取得要件	原則として試験(相対評価)によるが質問など平常点による加点がある。		
備考	「行政法」を履修済であること。平成20年度までの「行政法」に該当する。		

BB21 222

授業科目	行政法演習 (Seminar on Administrative Law)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1～3学期 月5時限	授業対象学生	3・4年次
授業の目標と概要・学生への要望 抽象的でわかりづらいと言われる行政法も、具体的な問題としては私達の日常生活に深く関わる問題が多く、それら問題の考察を通して行政法を具体的にイメージできるようになることが目標である。 授業は、具体的なテーマもしくは裁判例についての参加者の報告をもとに討論を行うことになるが、具体的には受講者と相談して決める。行政法の初心者が受講する場合は配慮する。			
授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等 詳細は受講者と相談して決める。隔週で2時限連続(月5・6時限)とするか、毎週1時限(月5時限)とするかも未定である。 行政法の初心者は、事前に入門書として『ブリッジブック行政法』(信山社)に目を通しておくことが望ましい。			
単位取得要件	各自の報告及び平常点による		
備考			

BB21 232

授業科目	子ども法演習 (Seminar on Child Law)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1～3学期 金5時限	授業対象学生	2～4年次
授業の目標と概要・学生への要望 子どもが関わる様々な問題につき憲法・民事法・刑事法といった法分野の枠組みに捉われず総合的に法的検討を行う。受講者は、各自の報告に加え、他の受講者との活発な議論、大学外部の講師による講演、各種施設の見学などを通じて意欲的に演習に参加することが求められる。あらかじめ特に法学的素養が必要となるわけではないので法学専攻以外、あるいは2年次の学生も歓迎するが、上記見学、あるいは合宿のほか、授業時間の延長があるのが通常であり、また無断欠席など履修態度が良くない者は年度途中で履修を断念してもらっているため、負担が軽いことを覚悟の上で履修のこと。			
授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等 授業の形式及び内容は受講者の希望によって決まる。 まず形式については従来通り隔週開講で2時限連続(したがって実質的には金5・6時限)を考えている。受講者数が少ない場合には各自の報告は一回とは限らないし、逆に受講者が多い場合も各自一回は報告をしてもらうが、報告テーマの決定は報告者の希望による。 受講者各自の報告以外の内容については、受講者の問題関心に依りて講演企画、施設見学などを考えている。前年度までは少年院、児童福祉施設などの見学を行い、また里親、児童養護施設職員、児童福祉司、ハンセン病療養所長などの方にご講演いただいた。			
単位取得要件	各自の報告及び平常点による		
備考			

BB21 421

授業科目	民法総則 (General Provisions of Civil Law)		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社系棟B304
単位数	2単位	オフィスアワー	水曜10時～12時
学期曜時限	3学期 火1・2時限	授業対象学生	2年次
[授業の目標と概要・学生への要望] <目標> 民法総則に関する基礎知識とともに応用能力を身につけること。 <概要> 日常生活の中で体験する具体的事例を挙げながら、民法総則を分かりやすく解説するとともに、演習問題を通して応用能力を養う。 <学生への要望> 民法入門の講義を受講するか、民法総則の教科書(自分の使いやすいもの)で予習・復習をすること、関係条文を六法で必ず確認することを心がけて欲しい。			
[授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等] <授業の進行予定> 教科書(後掲)の項目に従って、1. 民法の意義・適用範囲・基本原理・解釈、2. 権利の主体としての人、3. 法人、4. 権利の客体、5. 法律行為、6. 意思表示、7. 代理、8. 無効・取消、9. 条件・期限、10. 時間・時効などを取り扱う。 <教材> 教科書として、野村豊弘『民法I序論・民法総則第2版補訂』有斐閣、2008年(2310円)を使用する。民法総則に関する教科書であれば、指定した教科書以外の本を使用しても構わないが、それら教科書等を必ず事前に読んでから授業に出ること。また、法学主専攻を選択しようと思っている学生にとっては、民法・財産法の他の講義にとって基礎的知識を得るための科目となるので、契約以外の他の財産法科目を受講する前または平行して受講することが望ましい。 <授業外の予習復習方法> 法学主専攻を選択しようと思っている学生は必ず六法を購入し、授業中はもちろん、事前事後に関係条文を確認するとともに、中田裕泰・潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選I総則・物権第6版』を使って、関係する重要判例を確認するように欲しい。さらに、自分なりの講義ノートを作成することも勉強の一つなので、自分なりに工夫をして講義ノートを作成して欲しい。なお、これらの教科書等や講義ノートは、期末テストの際に全て持ち込みを許可する。			
単位取得要件	期末テストの成績(60%)、講義中に課したレポート(30%)、出席(10%)により総合的に評価する。		
備考			

BB21 431

授業科目	契約 (Contract Law)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	2・3学期 金1時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 契約に関する基本的な知識を習得するとともに、契約に関するカンを養うことを目的とする。法律の規定にとらわれない柔軟な発想を心掛けてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回 説明・契約法の体系と構造 第2回 契約の成立 第3回 契約の効力 第4回 契約の解除 第5回～第6回 贈与・売買・交換 第7回～第8回 消費貸借・賃貸借・使用貸借 第9回その他の典型契約 第10回 契約の解釈 授業では予習を前提とした議論を行うため、自主的な予習復習が不可欠である。体系書、参考書を読むことのほか、データベース等を用いて、関連する判例を調査してみることも有益である。 教科書については特に指定しないが、近時の法改正が記述に反映されているかに注意すること。また、最新の六法(小型のもので可)を授業に携帯することを勧める。			
単位取得要件	レポートによる		
備考	平成20年度までの「契約総論」及び「契約各論」に相当する。		

BB21 461

授業科目	債権総論 (Debtor and Creditor Law)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	1学期 月1・2時限	授業対象学生	3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 債権者と債務者との多様な法律関係について、基本的な知識と感覚を習得する。制度と実態とのずれについて柔軟に考える姿勢が大切である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回 説明・債権法の体系 第2回 債権の目的と効力 第3回 債務不履行 第4回 債権の消滅 第5回 説明・債権者代位権 第6回 債権者取消権 第7回～第8回 分割債権・不可分債権・連帯債務 第9回保証債務 第10回 債権譲渡 授業では予習を前提とした議論を行うため、自主的な予習復習が不可欠である。体系書、参考書を読むことのほか、データベース等を用いて、関連する判例を調査してみることも有益である。 教科書については特に指定しないが、近時の法改正が記述に反映されているかに注意すること。また、最新の六法(小型のもので可)を授業に携帯することを勧める。			
単位取得要件	レポートによる		
備考	平成20年度までの「債権総論A」及び「債権総論B」に相当する。		

BB21 481

授業科目	物権 (Law of Realty)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	2・3学期 金2時限	授業対象学生	2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 物権の体系について考えるに際して、「人」と「物」との関係についても、多様な角度から考えてみる。知識の習得だけに留まらない柔軟な発想を持つことが必要である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回 説明、物権法序説 第2回～第6回 物権変動 第7回・第8回 所有権 第9回・第10回 占有権 第11回・第12回 用益物権 第13回～第16回 借地借家法 第17回～第18回 建物区分所有法 第19回～第20回 不動産投資法制 授業では予習を前提とした議論を行うため、自主的な予習復習が不可欠である。体系書、参考書を読むことのほか、データベース等を用いて、関連する判例を調査してみることも有益である。 教科書については特に指定しないが、近時の法改正が記述に反映されているかに注意すること。また、最新の六法(小型のもので可)を授業に携帯することを勧める。			
単位取得要件			
備考			

BB21 491

授業科目	担保物権 (Law of Secured Transactions)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	2学期 月1・2時限	授業対象学生	3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 担保物権についての知識と感覚を養い、財産法の体系を捉え直す。民法の学習の到達点であるため、他の分野との関連を意識することが重要である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回 説明・担保法の体系 第2回 留置権・先取特権 第3回・第4回 質権 第5回～第8回 抵当権 第9回・第10回 非典型担保 授業では予習を前提とした議論を行うため、自主的な予習復習が不可欠である。体系書、参考書を読むことのほか、データベース等を用いて、関連する判例を調査してみることも有益である。 教科書については特に指定しないが、近時の法改正が記述に反映されているかに注意すること。また、最新の六法(小型のもので可)を授業に携帯することを勧める。			
単位取得要件	レポートによる		
備考			

BB21 501

授業科目	親族 (Family Law)		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社系棟B304
単位数	2単位	オフィスアワー	水曜10時～12時
学期曜時限	1学期 金1・2時限	授業対象学生	2・3年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>< 目標 > 民法第5編親族の基礎知識を身につけるとともに応用能力を養うこと。 < 概要 > 夫婦や親子などに関する民法・戸籍法・家事審判法などについて概説し、親族に関する法制度全体の仕組みを理解できるようにする。 < 学生への要望 > 夫婦や親子などの法律関係について客観的知識を身につけるようにし、自分の思いこみで解っているつもりにならないようにして欲しい。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>< 授業の進行予定 > 1. 婚姻の成立、2. 婚姻の効果、3. 離婚の種類と手続き、4. 離婚の効果、5. 実親子関係(嫡出子)、6. 実親子関係(非嫡出子)、7. 普通養子(成年養子と未成年養子)、8. 特別養子・親権の帰属、9. 親権の内容と未成年後見、10. 親族扶養と高齢者介護</p> <p>< 授業外の予習復習方法・教材等 > 教科書は特に指定しないが、参考図書として、例えば法学主専攻を選択する学生以外の学生には、松川雅毅『民法 親族・相続 第2版』有斐閣アルマBASIC、2008年(2310円)、法学主専攻を選択する予定の学生には、二宮周平『家族法第3版』新世社、2009年(3200円)をお勧めする。夫婦や親子といった身近なテーマを取り扱う授業であるが、社会の常識と法律とがかけ離れていることも珍しくないため、必ず事前に参考図書を読んでおくとともに、授業中はもちろん、事前事後に六法で関係条文を確認するようにして欲しい。このほか、新谷雄彦『ひと目でわかる氏と戸籍の変動』(日本加除出版)を使って戸籍の記載を確認したり、水野紀子・大村敦志・窪田充見編『家族法判例百選第7版』有斐閣、2008年(2286円)などを使って関係判例を確認するなどして欲しい。</p>			
単位取得要件	期末テスト(60%)、講義中に課すレポート(30%)、出席(10%)により総合的に評価する。		
備考			

BB21 412

授業科目	民法演習 (Seminar on Civil Law)		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社系棟B304
単位数	3単位	オフィスアワー	月曜10時～12時
学期曜時限	1～3学期 月5時限	授業対象学生	2～4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>< 目標 > 家族に係わるテーマを題材に法学の意義を学び、社会問題を法学的視点で考察できるようになること。 < 概要 > 家族を取り巻く社会の中で生じている諸問題を法学的視点から考察・検討し、他の学生と協力して報告を行うとともに、参加学生同士で意見交換を行う。 < 学生への要望 > 法律の条文や判例にのみ拘泥することなく、柔軟な発想を大切にしたい。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>< 授業の進行予定 > 第1回: 授業の進め方について説明し、大学院生と教員で40以上のテーマを列挙したテーマリストを配布する。第2回: 2～3名の報告グループにグループ分けし、年間を通じてグループごとに取り組む2～3のテーマを決定する。第3回以降: 隔週で5・6限を通してグループごとの報告を行った上で、報告者から他の演習参加者に対し質問をし、相互に意見交換を行いつつ、各テーマごとの法学的考察に加え、社会学的・政策学的考察を行う。</p> <p>< 授業の内容 > 例えば、平成21年度は、老老介護の問題点やお墓の話、出生前診断と人口妊娠中絶、性同一性障害、子の親に対する暴力、専業主夫の社会的地位、精子バンクや親子鑑定、近親者間の内縁や離婚後の共同親権の問題など12のテーマを取り上げた。3年生と4年生の3名で構成した7グループが、各グループのメンバー相互に自分達の選択したテーマについて話し合って報告の内容を決め、役割分担しながら自分の問題意識に沿って文献や判例を調べて報告し、これに演習参加3年目の大学院博士前期課程1年生がコメンテーターとして別の角度から報告を行った。いずれのテーマも身近なものではあるが、家族や友人と日頃話にくいこともあるので、予習・復習をかねて、演習で扱ったテーマについては、家族や友人達と意見交換を重ねて欲しい。</p>			
単位取得要件	グループ報告での報告(70%)、毎回の課題に対する質疑応答(30%)により評価する。		
備考	親族の単位を取得しているか、平行して講義を受講することが望ましい。第2回目に年間のグループ報告のスケジュールを確定するので、必ず出席すること。		

BB21 432

授業科目	民法演習 (Seminar on Civil Law)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	1～3学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民法全分野について総合的に検討する。特定の分野にこだわらずに議論する姿勢が不可欠である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 1年間に概ね8回の報告を行い、その報告に基づいて全員で議論する。議論の質を高めるため、十分な予習時間をとった後、各自が異なる部分について同一日程で報告し、各々の担当した部分に関する専門的な知識を活かして、全体について議論する、という形態をとる予定である。外国語の文献のうち1年間かけて読む価値のあるものを教材として用いる予定であるが、詳細は未定である。 また、特に希望する者については、1年間かけて長文の論文を作成してもらい、内容について全員で議論することも考えている。 負担が極めて重いため、十分自覚を持って参加するよう強く勧める。			
単位取得要件	平常点またはレポートもしくは論文による		
備考			

BB21 531

授業科目	信託法 (The Law of Trusts)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	3学期 月1・2時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 信託法に関する基本的知識を習得する。既存の法律に関する知識や感覚にとらわれない柔軟な発想を持つことが大切である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回 説明・信託の基本構造 第2回 信託の特徴 第3回 信託と信託類似法理 第4回 信託の設定・終了 第5回 信託財産 第6回 信託の当事者 第7回 信託の管理 第8回 信託関係と第三者 第9回 信託の監督 第10回 応用的な信託 授業では必ずしも専門的な知識を前提にはしないが、内容が独特のものであるため、自主的な予習復習が不可欠である。体系書、参考書を読むことのほか、自由な発想から目的合理的に解釈を行っていく姿勢が最も重要である。 教科書については特に指定しないが、近時の法改正が記述に反映されているかに注意すること。また、最新の六法(小型のもので可)と信託法の条文(大部なので注意)を授業に携帯することを勧める。			
単位取得要件	レポートによる		
備考			

BB21 502

授業科目	信託法演習 (Seminar on Trust Law)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	1～3学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 信託に関する理論上・実務上の問題点について議論する。柔軟な発想を持って臨んでほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 1年間に概ね8回の報告を行い、全員で議論する。議論の質を高めるため、十分な予習時間をとった後、各自が異なる部分について同一日程で報告し、各々の担当した部分に関する専門的な知識を活かして、全体について議論する、という形態をとる予定である。教材については未定であるが、外国語の資料と日本語の資料を併用する可能性が高い。 信託法の講義を受講していることは要件とはしないが、講義を受講せずに参加する場合には、相当量の自習が必要である。また、負担が極めて重いため、十分自覚を持って参加することを強く勧める。			
単位取得要件	平常点またはレポートによる		
備考			

BB21 502

授業科目	裁判技術論演習 (Seminar on Theory of Trial Tactics)		
担当教員	星野 豊 (HOSHINO, Yutaka)	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	特に設けない
学期曜時限	1～3学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事法全体における理論と実態とのずれについて考えてみる。柔軟な感覚を持つと共に、理論についても積極的に学ぶ姿勢が必要である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 理論と実務とのずれについて、現実の交渉経験を素材として考えてもらう。本年度は、「遠隔地在住者との長期交渉」を、宮本幸裕弁護士(京都弁護士会)の協力を得て実施する。詳細については、4月13日(月)3限に説明会を開催する(開催場所は追って掲示する)。 理論知識と実践的感覚を総動員する過酷な演習であり、心身ともに疲弊する可能性があるため、安易な気持ちで参加することは厳に慎まれない。			
単位取得要件	レポート(原則として週報、状況により日報)による		
備考			

BB21 611

授業科目	商法 (Commercial Law I)		
担当教員	萩原 克也 (HAGIWARA, Katsuya)	研究室	人社B404
単位数	3単位	オフィスアワー	授業後の日程相談による
学期曜時限	1学期 火4・木4時限 2学期 木6時限	授業対象学生	2・3年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>(1)商法総則・商行為法、(2)金融商品取引・消費者契約・消費者取引 分野の理解を目的とします。(1)では、同じ私法分野でも民法とは異なる商法の制度や考え方を学びますが、会社法上の商号・支配人制度・事業譲渡概念等の重要事項も範囲に含まれます。商法典と会社法は、別々の法律としてではなく、両者を総合的に理解する必要があります。(2)では企業取引と消費者取引の違いに照準を当てた内容になります。実社会で役立つ知識と応用の利く制度理解を目指します。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>【進行予定】</p> <p>1～2回:商法の意義・歴史、商法の法源と適用 3回:商人概念と商行為概念 4回:商人と営業 5～8回:商業登記制度、商号、営業譲渡 9～10回:商業使用人制度 11～12回:商行為・委任・代理 13回:契約・担保 14回:商事売買・匿名契約・交互計算 15回:仲立人 16～18回:問屋・運送取扱人 19回(まとめ) 20回:第1学期期末考査 21～23回:運送契約 24回:倉庫取引・場屋取引 25～27回:消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法 28～29回:金融商品取引法 30回:第2学期期末考査</p> <p>【教科書等】</p> <p>教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。</p>			
単位取得要件	期末考査 各学期授業日数の3分の2以上の出席が条件(4年次生も例外はありません)		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話・メールの送受信、途中退室を禁止します。		

BB21 621

授業科目	会社法 (The Law of Corporations)		
担当教員	出口 正義 (DEGUCHI, Masayoshi)	研究室	人社B406
単位数	3単位	オフィスアワー	在室時はいつでもどうぞ。
学期曜時限	1学期 火3時限 2学期 火3・4時限	授業対象学生	3・4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>会社法に関する基本的知識の修得とともに、法規制の理念と実際を対照させながら「生ける会社法」の理解を深める。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>1学期:第1回 会社の種類 第2回 会社の営利性 第3回 会社の社団性 第4回・第5回 会社の法人性(会社の権利能力と政治資金の寄付・法人格否認の法理) 第7回・第8回 株式と株主の権利 第9回・第10回 コーポレート・ガバナンス(監査役(会)設置会社・委員会設置会社)</p> <p>2学期:第1回・第2回・第3回・第4回 会社の機関(株主総会・取締役会・会計参与・監査役・代表取締役・執行役・代表執行役) 第5回・第6回・第7回・第8回 M&A(合併・買収)(M&Aの背景・故対的M&Aと買収防衛策、ライブドア事件とブルドックソース事件等) 第9回 中間試験 第10回・第11回・第12回・第13回 役員(取締役・会計参与・監査役)および会計監査人の義務と会社に対する損害賠償責任 第14回・第15回 株主代表訴訟 第16回・第17回 取締役の第三者に対する損害賠償責任 第18回・第19回 会社の資金調達(新株発行・社債等) 第20回 会社の設立</p> <p>上記の方針で授業を行なうが、あくまで予定であり、厳密なものではない。したがって、前後にずれることもありうる。会社企業をめぐる紛争や不祥事等は新聞雑誌等のメディアで日常的にニュースとして報道される。普段から新聞等に目を通して現実の企業社会で起きている問題に関心を持つことが大事である。継続は力なりであり、とくに法律の勉強はこつこつとやるのが大事であるので、授業は毎回出席することが重要である。</p> <p>教科書:神田秀樹著・会社法第11版(弘文堂) 副教材:江頭ほか編・会社法判例百選(有斐閣)</p> <p>*上記教材は必携であり、また最新の小型の六法も必要である。 なお、より詳細かつ学術的に高度な体系書として、江頭憲治郎著・株式会社法第3版(有斐閣)がある。</p>			
単位取得要件	期末定期試験と授業内での中間試験。ただし、試験を受けるには3分の2以上の出席が必要。		
備考	平成19年度までの「商法」に相当する。		

BB21 631

授業科目	商法 (Commercial Law III)		
担当教員	萩原 克也 (HAGIWARA, Katsuya)	研究室	人社B404
単位数	3単位	オフィスアワー	授業後の日程相談による
学期曜時限	1～3学期 木5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 電子手形(電子記録債権法)・手形法・小切手法(更に、可能であれば信用状)の制度と法理を対象とします。近々、企業取引決済の大きなウェイトを占めることになると予想される電子手形制度(また貿易決済で伝統的に用いられてきた信用状)を理解することが目標です。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 近時、紙の手形の利用は減少傾向にあります。一方、2008年12月から正式に動き出した電子記録債権の利用が注目されています。今の新生が卒業する頃には手形に代って広く利用されることが予測されている「電子手形制度」も電子記録債権の活用形態の一つだと言えます。この電子手形制度には、新たに創設された部分もありますが、内容を理解する上で現在の手形法・小切手法の理解が不可欠な条文が数多く存在します。本年度の商法IIIでは、紙の手形と電子手形(制度)の理解の橋渡しを目的に、大幅に内容を変更します。			
【進行予定】 1回:オリエンテーション・有価証券とは(概説)・電子手形制度とは 2～4回:有価証券法理の基本・有価証券の発行・譲渡と流通保護 5回:電子手形制度と有価証券法理との関係 6～9回:手形行為・手形と原因関係・他人による手形行為 10回:第1学期期末考査 11～13回:裏書・手形抗弁 14回:善意取得 15回:手形保証 16～18回:手形の支払い・遡求・時効・利得償還請求権 19回:11～18回の内容と電子手形制度との関係 20回:第2学期期末考査 21～23回手形行為と表見代理・偽造 24回:白地手形 25～27回:為替手形と小切手(信用状に振替えられる場合もあり) 28～29回:電子手形制度のまとめ 30回:第3学期期末考査			
【教科書等】 教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。電子記録債権は新しい制度なので、積極的にニュースや雑誌等の掲載記事をチェックしてください。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。			
単位取得要件	期末考査、および各学期授業日数の3分の2以上の出席(4年次生も例外はありません)。		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話の使用(通話、メール、twitter 等も含む)、途中退室を禁止します。		

BB21 622

授業科目	商法演習 (Seminar on Commercial Law II)		
担当教員	出口 正義 (DEGUCHI, Masayoshi)	研究室	人社B406
単位数	3単位	オフィスアワー	在室時はいつでもどうぞ。
学期曜時限	1～3学期 火6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 法律の適用・解釈の仕方、その前提となる事実の見方について、具体的な裁判例の研究を通じて修得する。紛争の本質を見極める目とその法的解決能力を養う。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 演習のスタイル:商法総則(1学期)・会社法(1学期・2学期)・商行為法(保険)(3学期)に関連する重要判例を抽出し、それを参加者に割当て、順次、その研究成果を報告してもらう。報告内容は、事実(裁判所が認定した事実)、争点(裁判で争われている法律上の論点)、判旨(1審・原審・上告審判決の各理由)、争点に対する従来の判例の立場、従来の学説の見解、報告する判例に対する報告者の評価である。報告後、参加者全員で、報告内容につき質疑応答という形で議論する。 参加者は、民法総則(特に法人)・債権法(契約)・相続法、商法総則・商行為、会社法、保険法の講義を受講して、基本的な知識等を修得することが望ましい。 教材:山下友信=神田秀樹編「商法判例集(有斐閣)」 参考書:ゼミの中で適宜指示する。			
単位取得要件	出席およびレポートの提出		
備考			

BB21 632

授業科目	商法演習Ⅲ (Seminar Commercial Law Ⅲ)		
担当教員	萩原 克也 (HAGIWARA, Katsuya)	研究室	人社B404
単位数	3単位	オフィスアワー	授業後の日程相談による
学期曜時限	1～3学期 金6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 国際売買に関する貿易慣習、国際運送、ウィーン売買条約等の検討を行い、取引上、国際的に重要視されている法的ポイントの理解と、実務慣行およびその背景を理解することを目的とします。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】 1学期は、貿易実務において必須の知識である INCOTERMS について、その内容の理解と問題点の検討を行います。2学期以降は、 ウィーン売買条約(国際物品売買契約に関する国際連合条約(CISG))の内容理解と日本国内法との比較、問題点の検討 国際海上運送に関するヘーグ・ルール、ハンブルグ・ルール、ロッテルダム・ルールの内容理解、比較と問題点の検討 国際航空運送に関するワルソー条約とモントリオール条約の理解、条約や航空会社の約款に見られる運送人の責任の検討 等の様々な素材から、ゼミ受講生が関心事に適合する研究テーマを選んで検討・発表することを予定しています。			
単位取得要件	ゼミにおける発表・発言、および出席		
備考			

BB21 651

授業科目	保険法 (Insurance Law)		
担当教員	出口 正義 (DEGUCHI, Masayoshi)	研究室	人社B406
単位数	2単位	オフィスアワー	在室時はいつでもどうぞ。
学期曜時限	3学期 火3・4時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 人が長い人生を安心して健康で健全に生きていくために必要不可欠な保険(私保険) (生命保険、損害保険、傷害・疾病保険等)に関する法律(保険契約法、保険業法)についての基本的知識を習得する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回: 生命保険・損害保険・第三分野の保険とはなにに力、第2回・第3回: 国が保険会社を監督する目的・理由はなにに(保険監督の必要性)。第4回・第5回・第6回・第7回: 監督はどのようにして行われるのか(監督の方法)。第8回・第9回: 監督のための情報収集手段としてどのようなものがあるか(監視の手段)。第10回: 監督の実効性はどのようにして確保されているか (監督の実効性の確保)。 第11回: 生命保険契約の成立、第12回・第13回: 生命保険契約と告知義務、第14回: 生命保険契約と被保険者の自殺、第15回: 損害保険契約と公序良俗違反、第16回: 損害保険契約と被保険利益、第17回: 損害保険契約と重複保険、第18回: 自動車保険約款における故意免責条項にいう「故意」の意義、第19回: 運転者家族限定特約にいう記名被保険者の同居の親族の意義、第20回: 傷害保険約款にいう「急激かつ偶然な外来の事故」の意義。 教科書: 出口正義編著=岡田豊基著・保険業法 (損害保険事業研究所) 山下友信ほか・保険法(有斐閣アノレマ) *両方とも必要であるが、値段の関係を見ていずれかを指定する。			
単位取得要件	期末定期試験。ただし、試験を受けるには3分の2以上の出席が必要。		
備考			

BB21 721

授業科目	刑法 (Criminal Law I)		
担当教員	岡上 雅美 (OKAUE, Masami)	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。
学期曜時限	2学期 月3時限、3学期 月3・火6時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 刑法の特徴は、国法の中でもっとも苛酷な制裁を法効果とする点にあり、刑罰権の発動を慎重に行うという問題意識が重要となる。本講の授業目標は、このような問題意識に基づいた犯罪成立の要件すなわち刑法総論を理解することにある。刑法総論はとくに抽象的で難解である。できる限り事例を用いて、判りやすい解説を目指したいが、とくに論理一貫性や演繹的思考が重視されるので、授業に継続的に出席することが望まれる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 刑法総論では、いわゆる刑法解釈学ないし犯罪論が中心に、あらゆる犯罪に共通の要件(例えば、違法性とは何か、故意・過失とは何か)を取り扱う。授業は、以下の順序で行うが、順番が若干前後する場合もある。なお、授業での理解を助けるために、課題を随時提出してもらおう。 1 ガイダンス; 刑法の機能・刑罰論 2 罪刑法定主義その他の刑法上の基本原則 3 構成要件論 4 因果関係論: 意義、条件関係、相当因果関係論 5 不作為犯 6 違法性論および違法性阻却論 7 正当防衛 8 緊急避難 9 被害者の同意 10 法令・正当業務行為 11 可罰的違法性 12 責任論・責任能力 13 故意 14 事実の錯誤 15 違法性の錯誤 16 過失 17 原因において自由な行為 18 未遂犯・不能犯・中止犯 19 共犯論; 意義・教唆犯・帮助犯; 共犯の因果性 教材は、山口厚『刑法』(有斐閣, 2005年)を用いる。			
単位取得要件	実施する全試験および平常点による。		
備考			

BB21 741

授業科目	刑法 (Criminal Law II)		
担当教員	岡上 雅美	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。
学期曜時限	1学期 月3時限・火3時限、2学期 火3時限	授業対象学生	2・3年次
授業の目標と概要・学生への要望 刑法各論のうち、個人法益に対する罪について解説する。これらの犯罪は、国民が基本的な生活利益を侵害するものであり、論点も多様複雑である。これらを考察するにあたり、法的な論理的思考を収得する。			
授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等 刑法各則の個人法益に対する罪の各犯罪類型(殺人罪、傷害罪、窃盗罪等)それぞれの犯罪成立要件について検討する。刑法は、学説の対立がとくに激しい分野であり、保護法益・違法性の本質などの基本的立場から、論理一貫した解釈を解説してゆく。この分野は、人身に対する罪、自由に対する罪、人格権に対する罪、その他の財産犯から構成される。 1 殺人罪、2 自殺関与罪、3 遺棄罪、4 傷害罪、5 過失致死傷罪、6 墮胎罪、7 逮捕・監禁罪、8 脅迫罪、9 略取誘拐罪、10 名誉毀損罪、11 業務妨害罪、12 財産犯総説、13 窃盗罪、14 強盗罪、15 詐欺罪、16 恐喝罪、17 横領罪、18 背任罪、19 贓物罪、20 毀棄隠匿罪 これらの項目につき、1ないし2回を割り当てる。なお、これは一応の目安であり、順序の変更がありうる。 〔教材〕 西田典之ほか編『判例刑法各論第5版』(有斐閣, 2008年)。			
単位取得要件	試験による。		
備考			

授業科目	刑法演習 (Seminar II : Criminal Law)		
担当教員	岡上雅美	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。
学期曜時限	1～3学期 月6時限	授業対象学生	2～4年次
<p>授業の目標と概要・学生への要望</p> <p>個人法益に対する罪全体の解説は講義(刑法)に譲り、演習では、基本的な知識があることを前提とし、各論全体の重要問題についての検討をより深く立ち入って行う。さらに発展的に、参加者との討論において、自分ではどのように考えるかを検証し、それを適宜表現することを目標とする。刑法各論をすでに完全に理解している場合を除き、授業と併せて聴講することが望ましい。</p>			
<p>授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等</p> <p>今年度は、刑法各論の解釈問題を取り扱う。毎回、課題を提示する予定ではあるが、参加者の希望を聞いて最終的に決定する。課題等を中心に学説・判例を調べるなどの丁寧な予習が必要である。また、発言の「内容」よりも、発言の「回数」を積極的に評価する。単に知識の習得だけでなく、自由な発想を歓迎する。</p> <p>〔授業の進行予定〕 刑法 の進行と重なるように、授業の冒頭は、社会法益から始めることにする。</p> <p>〔教材〕 初回の授業で指示する。</p>			
単位取得要件	総合判断による。		
備考	初回で、参加者の希望等も聞き、最終的に内容を決定する。報告の順番も早々に決定するので、初回の講義には必ず出席のこと。		

BB21 881

授業科目	民事訴訟法 (Law of Civil Procedure)		
担当教員	村上正子(MURAKAMI, Masako)	研究室	人社B405
単位数	3単位	オフィスアワー	随時
学期曜時限	1学期 水3時限、 2・3学期 木3時限	授業対象学生	2・3年次
<p>[授業の目標と概要・学生への要望]</p> <p>民事紛争の解決手続としての民事訴訟(判決手続)の全体像を学ぶとともに、民事訴訟法学の基本的な理論体系を理解し、民事訴訟法の個別問題を判例を通じて検討することを目的とする。私人間の紛争解決システムはどのように構築されるべきなのか、実際の民事裁判はどのように機能し、また現代社会においてどのような役割を果たしているのか、現行の裁判制度にはどのような問題点があるのかについて、考えてみてほしい。</p>			
<p>[授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等]</p> <p>講義は主に第一審手続について、具体的な判例を素材とした個別問題の解説を中心に、実際の手続の流れに即して進め てし、く予定である。 1学期：第1回～第3回 民事紛争の解決制度と民事訴訟手続の特色 第4回～第6回 訴訟手続の開始(訴え、裁判所、当事者) 第7回～第9回 訴訟の審理 第10回 学期末試験 2学期：第1回 審理の過程 第2回～第5回 証拠法(証明と証拠調べ) 第6回～第9回 訴訟の終了(当事者の行為による訴訟の終了、終局判決とその効力) 第10回 学期末試験 3学期：第1回～第4回 複雑な訴訟形態 第5回～第7回 不服申立手続 第8回～第9回 全体の復習 第10回 学期末試験 使用テキスト：上原・池田・山本著「民事訴訟法[第5版]」有斐閣Sシリーズ(2006) 上原・池田・山本著「基本判例民事訴訟法」有斐閣(2002)</p>			
単位取得要件	学期末ごとの筆記試験による。		
備考	平成21年度までの「民事訴訟法」に相当する。		

BB21 891

授業科目	民事訴訟法 (Law of Civil Procedure)		
担当教員	村上正子	研究室	人社B405
単位数	1単位	オフィスアワー	随時(事前にemailで連絡)
学期曜時限	3学期 木4時限	授業対象学生	3・4年次
<p>授業の目標と概要・学生への要望</p> <p>民事紛争の解決手続としての判決手続のうち、複雑な訴訟形態と不服申立手続について概説する。民事訴訟法を既に履修していることが望ましい。</p>			
<p>授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等</p> <p>第1回～第2回 請求の複数(複数請求訴訟) 第3回～第6回 多数当事者訴訟 第7回～第8回 不服申立手続 第9回 全体の復習 第10回 学期末試験 使用テキスト 上原・池田・山本著『民事訴訟法(第6版)』(有斐閣Sシリーズ、2009)、同『基本判例 民事訴訟法(第2版)』(有斐閣、2009)</p>			
単位取得要件	学期末の筆記試験による。		
備考			

BB21 762

授業科目	民事訴訟法演習 (Seminar on Civil Procedure II)		
担当教員	村上正子(MURAKAMI, Masako)	研究室	人社B307
単位数	3単位	オフィスアワー	随時
学期曜時間	1～3学期 水5時間	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事訴訟法の解釈問題について議論する。毎回ゼミに参加するには、相当量の自習と積極的な参加を要求する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 演習は、民事訴訟法の個別的な解釈問題について、論理的に議論を展開する基本的能力を身につけることを目的とする。いわゆる「プロブレム・メソッド」方式の授業形態を採用し、毎回履修者各自の積極的な発言を期待する。最終的には、民事訴訟法の解釈問題について説得的な議論を展開し、それを表現するための能力を身につけることを目指すものである。1学期は、日本の民事裁判制度についての外国語の文献を講読し、それをもとに日本の裁判制度の在り方を全員で議論する。2・3学期は、最新判例の分析を通して、民事訴訟法の現代的課題について議論する。 具体的なゼミの進め方、および使用テキストについては、履修者の人数および希望を考慮する。			
単位取得要件	平常点		
備考			

BB21 841

授業科目	裁判実務 (Trial Practice I)		
担当教員	根本信義(NEMOTO, Nobuyoshi)	研究室	人社B305
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時間	1学期 金4・5時間	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 裁判官・検察官・弁護人に分かれて刑事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。学生には積極的に発言し、議論することを求める。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 裁判員裁判を前提にした模擬裁判を実施する。第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。その上で、第5回と第6回で公判前整理手続、第7回から第9回までが公判、第10回に判決と講評を予定している。 実際の刑事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。			
単位取得要件	出席と模擬裁判での活躍		
備考			

BB21 851

授業科目	裁判実務 (Trial Practice)		
担当教員	根本信義 (NEMOTO, Nobuyoshi)	研究室	人社B305
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時限	2学期 金4・5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 裁判官・原告側・被告側に分かれて民事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。学生には積極的に発言し、議論することを求める。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。その上で、第5回から第9回までが公判、第10回に判決と講評を予定している。 実際の民事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。			
単位取得要件	出席と模擬裁判での活躍		
備考			

BB21 772

授業科目	裁判実務演習 (Seminar on Trial Practice)		
担当教員	根本信義 (NEMOTO, Nobuyoshi)	研究室	人社B305
単位数	3単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時限	1～3学期 金6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 社会に発生するさまざまな紛争事例を題材として、問題点を発見し、議論し、その解決を探るという過程を通じて、裁判や法の意義と限界を理解することを目標とする。併せて、法的思考能力の獲得も期待される。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 具体的な進行内容については、参加者の意見を聞いた上で決定する。 平成20年度は、1学期には、法的な考え方の基礎訓練として、法科大学院の小論文試験を解いたり、実際の判決文を検討してもらったりした。2学期は、刑事事件について、実際のえん罪事件や裁判員制度などを調べてもらって発表してもらった。3学期は、民事事件について、実際の判例に基づいて、事実認定のあり方を発表してもらった。			
単位取得要件	出席及び発表内容		
備考	平成20年度までの「裁判実務演習」に相当する。		

BB21 901

授業科目	国際法概論 (Introduction to International Law)		
担当教員	吉田 脩	研究室	3K324
単位数	2単位	オフィスアワー	電子メールにより予約
学期曜時限	3学期 金3・4時限	授業対象学生	2・3年次
授業の目標と概要・学生への要望 国際法学上の原理・原則及び規則を分かりやすく解説し、その全体像を提示することを主たる目的とする。 一応の内容は下記の「授業計画」のとおりであるが、国際経済法その他の分野における国際法も幅広く積極的に取り上げる。内容に変更がある場合には、第1回目の授業において説明する。 なお、本講義の性格上、国際法に係る問題のすべてを詳しくは扱い得ないので、集中授業の「国際法」(岡松暁子先生)及び「国際法」(六川英伸先生・外務省軍備管理軍縮課)なども履修することを勧めたい。			
授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等 国際法の歴史と思想 国際法の法源 国際法と国内法の関係 諸学説の再検討 国家の成立と変動 国家の基本的権利義務と管轄権 国家領域、国際化地域と空域の利用 条約法 国際秩序の維持 外交・領事関係法 国際法における個人と国際人権保障 歴史と理論 いわゆる「国家結合 (Staatenverbindungen)」論 (国際機構法) 国際連合法と安全保障の意義 国家責任法 国際法の法的性質 武力紛争法・国際人道法 授業で使用する教材 杉原高嶺『国際法学講義』(有斐閣、2008年) 『国際条約集』(有斐閣、2009年)又は松井芳郎編『ベーシック条約集』(東信堂、2009年)			
単位取得要件			
備考	社会・国際学群コア・カリキュラム 国際(BC51 051)と共通 原則として社会及び国際の学生のみ履修可		

BB21 921

授業科目	国際法 (International Law)		
担当教員	岡松 暁子	研究室	
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	集中	授業対象学生	2～4年次
授業の目標と概要・学生への要望 本講義では、空間(領域、海洋、南極、宇宙)、紛争解決、今日の問題である地球環境問題等に関する国際的な枠組を扱う。またそれに関連する理論も検討する。適宜事例を分析することにより、国際紛争においていかなる国際法上の問題が争点となるのかを検討し、国際秩序の形成における国際法の役割と意義を考察する。			
授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等 1. 国家領域 2. 南極、宇宙空間 3. 海洋法 4. 国家責任 5. 国際環境法 6. 紛争の平和的解決 7. 武力紛争法規 教科書:小寺彰・岩沢雄司・森田章夫『講義国際法』有斐閣、2004年 国際条約集(いずれの出版社のものでも可) 参考書:山本草二他編『国際法判例百選』有斐閣、2001年			
単位取得要件	筆記試験70%、課題20%、リアクションペーパー10%		
備考	国際(BC11 091)と共通		

BB21 981

授業科目	国際民事訴訟法 (International Civil Procedure)		
担当教員	村上正子	研究室	人社B405
単位数	2単位	オフィスアワー	随時(事前にemailで連絡)
学期曜時間	2学期 火4・5時限	授業対象学生	3・4年次
授業の目標と概要・学生への要望 近年増加傾向にある、国境を越えた私人間の紛争を解決する際に生じる様々な問題点を、具体的な事例の検討を通して概説する。民事訴訟法の基礎的な知識を有していることが望ましいが、国際民事訴訟法の個々の論点を理解するうえで必要な知識は講義において随時説明する。			
授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等 第1回～第2回 国際民事訴訟法とは(国際民事紛争の全体像とその法的諸問題の特徴) 第3回～第4回 財産関係事件における国際裁判管轄 第5回 身分関係事件における国際裁判管轄 第6回 国際裁判管轄の合意 第7回 国際裁判管轄法制の立法化 第8回 裁判権の免除 第9回 外国人の当事者 第10回～第11回 国際司法共助 第12回～第14回 外国判決の承認・執行 第15回 国際訴訟競合 第16回 身分関係事件をめぐる諸問題の検討 第17回 国際仲裁 第18回 国際倒産 第19回 まとめ 第20回 予備日 使用テキスト 小林秀之=村上正子『国際民事訴訟法』(弘文堂・2009)			
成績評価方法	学期末試験による。		
備考			

BB21 922

授業科目	法律外書講読 (英語) (Reading foreign books about Law II(English))		
担当教員	萩原克也(HAGIWARA, Katsuya)	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	授業後の日程相談による
学期曜時間	1学期 木6時限	授業対象学生	1～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 英文の論理的把握を目標にします。単に英単語を日本語に置き換えるのではなく、何を前提として、どのような結論が導かれているのかを理解する力を養ってください。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 米国連邦最高裁判所判事 Antonin Scalia 判事と、Black's Law Dictionary の編集者でもあるBryan. A.Garner氏との共著「Making Your Case -- The Art of Persuading Judges」を教材にします。 【進行予定】 1～3回:オリエンテーション、講義形式での解説 4～10回:担当部分の日本語訳の発表と内容の解説 授業で取上げる範囲は、General Principles of Argumentation 編を予定していますが、事情により変更になることがあります。			
単位取得要件	授業時の発表、質疑応答。4/5以上の出席。		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話の使用(通話、メール、twitter での他)、途中退室を禁止します。		

授業科目	法律外書講読 (英語) (Reading foreign books about Law (English))		
担当教員	萩原 克也 (HAGIWARA, Katsuya)	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	授業後の日程相談による
学期曜時限	集中	授業対象学生	2～4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>英字新聞記事を読み、情報を収集・読解する能力を養います。素材として、定評のある新聞の記事を用いることで、生活に密着した法律問題に触れること、国際的視野を広げることを目指します。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>週末を利用した集中講義になりますが、それに出席するだけでは英字新聞を読む力は身に付きません。毎日、少しずつe-mailによる指導を行う予定ですので、1日の中で最低30分を課題のために確保できることを受講の条件とします。授業方法との関係から、受講人数は少人数(数名以内)に制限する予定です。受講希望者は、学類掲示板に掲示されるオリエンテーションと初回の授業に必ず出席してください。なお、既に十分に英字新聞を読める学生、帰国学生等は受講対象外とします。</p> <p>【進行予定】</p> <p>授業期間中は、週2日以上 of e-mailによる教材記事配信と添削を行います。集中講義の進行予定: [1] 英字新聞の概要・教材としての意義・特色 [2] 英字新聞のヘッドライン文法(1) [3] 英字新聞のヘッドライン文法(2) [4] 英字新聞のヘッドライン文法(3) [5] 英字新聞記事の構造と文章の特色(1) [6] 英字新聞記事の構造と文章の特色(2) [7] 配信した記事トピックの説明・解説(1) [8] 配信した記事トピックの説明・解説(2) [9] 配信した記事トピックの説明・解説(3) [10] 配信した記事トピックの説明・解説(4)</p>			
単位取得要件	e-mailによる添削・課題に参加すること、および集中講義への出席と最終試験		
備考	2010年3月中あるいは4月にオリエンテーションを予定		